平成 28 年度（2016 年度）　事　業　報　告　書

（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）

学校法人　共 済 学 院

平成 28 年度（2016 年度）

事　業　報　告　書

目　　次

Ⅰ　学院の概要

1.　設立の背景と理念　・・・・・・・ 1P

2.　設置する学校・学部・学科等　・・・・・ 1P

3.　大学機関別認証評価・・・・・・・・ 2P

4.　学生数　・・・・・・・・・ 4P

5.　専任教職員数　・・・・・・・・ 4P

6.　役員数　・・・・・・・・・ 4P

Ⅱ　事業の概要

1.　はじめに　・・・・・・・・ 5P

2.　大学について　・・・・・・・ 5P

（1）事業の概要　5P

（2）学生募集状況　11P

（3）卒業生の概況　13P

（4）幸手市との連携　14P

（5）学院祭　14P

（6）看護学実習　14P

（7）公衆衛生看護学実習　15P

Ⅲ　財務の概要

※別紙

学校法人　共済学院

Ⅰ　学院の概要

1. 設立の背景と理念

我が国は、第2次世界大戦の敗戦により荒廃した社会の中で文字どおりゼロからスタートしました。そして戦後、国民のたゆまぬ努力により、科学技術の高度な進展とともに工業技術の発展を遂げ、世界有数の経済大国・技術大国に成長しましたが、人間性の高揚においては未だしの感あり、今後は文化大国を目指して、前進致さねばなりません。一方、乳幼児死亡率の低下と公衆衛生ならびに医療の向上により国民の寿命は飛躍的に延び、今日ではいわゆる高齢化社会を迎えたところであり、今後ますます高齢者が増加すると予測されています。

このような高齢化社会にあって、すべての国民が豊かな老後を過ごすためには、国民一人ひとりが心身ともに健康で生甲斐をもって日々充実した生活を送ることが必須であります。このために医学の分野のみならず、保健医療福祉の分野の充実・拡充が急務となっております。

今日の医療現場では、医師のみならず看護師、臨床心理技術者、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の医療専門スタッフがチームを組み、一体的にケアに当たるいわゆるチーム医療の必要性が叫ばれており、それぞれの専門職の養成と資質の向上が緊急の課題となっています。

このような社会の要請に鑑み、私たちは、保健医療分野の充実を図るため「日本保健医療大学」を設立し、気品の泉源、智徳の模範を目指し「人間性（儒教の三綱五常の精神を基本とする）の高揚と、共存共栄の精神（共済主義、又は共済主義精神）」を理想に掲げ、高度の専門性を持って幅広く活動できる保健医療の専門職を育成し、人類の平和と高度な文化の実現に貢献しようとするものであります。

2. 設置する学校・学部・学科等

〇日本保健医療大学　（平成22年4月開校　平成21年10月30日　設置認可）

保健医療学部

・看護学科

・理学療法学科　（平成28年10月31日　設置認可）

３．大学機関別認証評価

平成 29 年 3 月付で公益財団法人　日本高等教育評価機構から、評価報告書を受領し、同機構が定める大学評価基準に適合していると認定するという判定結果であった。

認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本保健医療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

総評

「基準 1．使命・目的等」について

建学の精神は、「人間性の高揚」と「共存共栄の精神（共済主義精神)」であり儒教の三綱五常の精神に由来する。大学の使命・目的及び教育目的は、寄附行為や学則に明示されており、教育目的は「人間性」「専門性」「国際性」「社会性」と分かりやすく明示している。学校教育法第 83 条や大学設置基準第 2 条に照らして適切な目的を掲げており、教育基本法及び学校教育法などの関係法令に適合している。

大学の使命・目的及び教育目的は、学生便覧、大学案内、ホームページなどにより学内外に周知され、学内では助手・助教を含めた拡大教授会、新任教職員へは】ＦＤ・ＳＤ研修会により周知徹底している。教育目的を反映した三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が明示されており、これらを達成するために学部には教育と研究に係る委員会及び教育研究組織等が整備されている。また、将来構想委員会を設置し、組織的な体制で教育改革に取組みつつある。

「基準 2．学修と教授」について

アドミッションポリシーは､学内外へ周知され､ＡＯ入試､推薦入試、一般入試､センター試験利用入試、社会人入試など多様な入試を複数回実施している。カリキュラムポリシーに基づき、基礎系科目、専門基礎系科目、専門科目の教育課程を編成し、単位認定、進級及び卒業認定を適切に行っている。学生支援では、学生の心理的問題やハラスメント、学業関係、学生生活、進路相談、大学への意見等に関して担任制で対処している。

大学設置基準を満たす専任教員数を確保しており、教員の採用・昇任等についても採用規則や基準が示されている。ＦＤ(Faculty Development)委員会主催の研修が行われており、教員の資質向上の取組みも行われている。校地や校舎面積、設備については大学設置基準を満たしており、耐震化にも対応している。実習施設、図書館等の教育環境は整備されており、授業は適切な学生数で運営されている。

「基準 3. 経営・管理と財務」について

理事会は法人の最高意思決定機関として機能しており、理事会、評議員会は適切に運営されている。関係諸法令を遵守すべく諸規則が整備されており、適正な大学運営が行われている。理事会の運営を補佐するため、理事長、学長（学部長兼任）、学科長及び事務局長で構成される管理運営委員会が月 2 回開催されている。教学に関する審議・検討組織として教授会を位置付け、理事長はリーダーシップを発揮しながら理事会を運営している。必要な職員が配置され、職員の能力開発としてはＯＪＴを行うとともに、ＳＤ（Staff Development）研修会等を実施している。

中長期計画は作成されていないが、適切な財務運営が行われている。財務基盤が安定しており、収支バランスは確保されている。会計処理は、学校法人会計基準等に基づいて適正に行われ、外部監査法人による会計監査及び監事による監査も実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学則第 2 条で規定し、「日本保健医療大学自己点検・評価委員会規程」を制定しており、下部組織として「自己点検・評価実務委員会」が実質的に取組み、全学的な自己点検･評価が図られてきた｡今後､全基準項目についての自己点検･評価は、3 年ごとの実施を検討している。教務関連教職員で構成する「教育・研究部会」及び管理関連職員で構成する「経営・管理部会」を組織し、エビデンスに基づいた自己点検・評価を目指している。また､自己点検･評価結果は､教授会や職員への説明により学内の共有が図られ､平成 27(2015)年度自己点検評価書はホームページ上で情報公開している。

「日本保健医療大学自己点検･評価委員会規程」に基づいた、課題の改善・向上方策に向けてのＰＤＣＡサイクルの仕組みが十分機能しているかどうかについては、検証中であり、自己点検・評価システムの構築及び適切な運用を確立するための継続的な取組みが期待される。

総じて、大学は人間性の育成と国際性に富む教育を目指す創立 7 年目で組織・運営等を整備しつつある医療系大学である。学生には担任制によりきめ細かく対応しており、理事長の強いリーダーシップのもと理事会の下に教授会が置かれ、理事会の運営を補佐する管理運営委員会は教学関係事項をも決定している。地域連携を重視しており、財務基盤は安定し、会計処理も適切である。

4.　日本保健医療大学の入学定員・収容定員・在籍者数等

保健医療学部　看護学科　　　　　入学定員　100人　　収容定員　400人　　　　　（　）は男性数

区分／対象年度	入学者数	退学者数	在籍者数	退学者数（内訳）退学した年度	退学者数（内訳）退学者数	主な退学理由	入学者数に対する退学者数の割合
平成25年度入学者	129 (28) 人	12 (5) 人	117 (23) 人	平成25年度	4 (1) 人	進路変更（4人）	9.3 %
				平成26年度	2 (1) 人	進路変更（1人）、家庭の事情（1人）	
				平成27年度	2 (1) 人	進路変更（2人）	
				平成28年度	4 (2) 人	進路変更（2人）、その他（2人）	
平成26年度入学者	116 (36) 人	11 (4) 人	105 (32) 人	平成26年度	6 (3) 人	進路変更（5人）、学生個人の心身に関する事情（1人）	9.5 %
				平成27年度	3 (1) 人	進路変更（3人）	
				平成28年度	2 (0) 人	学生個人の心身に関する事情（1人）、その他（1人）	
平成27年度入学者	108 (20) 人	9 (4) 人	99 (16) 人	平成27年度	6 (4) 人	進路変更（3人）、家庭の事情（2人）、就学意欲の低下（1人）	8.3 %
				平成28年度	3 (0) 人	進路変更（1人）、学生個人の心身に関する事情（2人）	
平成28年度入学者	86 (16) 人	6 (2) 人	80 (14) 人	平成28年度	6 (2) 人	進路変更（1人）、家庭の事情（1人）、学生個人の心身に関する事情（1人）、その他（3人）	7.0 %
合　計	439 (100) 人	38 (15) 人	401 (85) 人				8.7 %

※上表以外に留年者2人が在席　　　　　H29.3.31現在

5.　専任教職員数

教員　　　　　（　）は男性数

	教授〔学長〕	准教授	講師	助教	助手	合計
基礎系	5 (4)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (6)
看護系	7 (2)	8 (0)	6 (0)	5 (2)	4 (1)	30 (5)
計	12 (6)	9 (1)	7 (1)	5 (2)	4 (1)	37 (11)

※非常勤教員：60、非常勤助手：12　　　　　(H29. 3. 31 現在数)

職員　（　）は非常勤・派遣数 ※内数

事務局長	1 (0)
教務課	13 (6)
総務課	6 (1)
図書館	4 (4)
校務員	3 (3)
計	27 (14)

(H29. 3. 31 現在数)

6.　役員数

	定員	現員
理事	10～12	11
監事	2	2
評議員	21～25	24

(H29. 3. 31 現在数)

Ⅱ　事業の概要

1. はじめに

平成 28 年度は昨年に引き続き、七回生となる入学生を受け入れた。入学者の受け入れについては文部科学省から付された改善意見に対応すべく、入学定員に近づけるよう配慮した。18 歳人口が減少する中、昨年度は全国的に看護学科の新設が増えたこと（日本看護系大学協議会加盟数：254）等が大きな要因となり志願者数が減少し、保健医療学部看護学科の定員 100 名に対し、入学者は 86 人となり定員の学生数を確保することができなかった。

今後ますます 18 歳人口が減少することが確定的なことを念頭において、平成 29 年度に向けて体制を見直し、学生募集・広報担当の人員を増強したが、保健医療学部理学療法学科においては設置認可が 10 月末に伸びたことから、入学定員 80 人に対し入学者数が大幅に下回る結果となった。看護学科においては、国家試験の合格率が昨年より上がったことも大きな要因の一つとなったと思われ、定員を確保することが出来た。

専任教員に対しては、FD に関する研修会として、本学の設立の趣旨・目的、運営の方法等についての講演や討議を行い、共通認識を深めた。また、外部講師による科学研究費説明会・研究倫理講演会も実施した。その他に、新しく着任する専任教員を含め、全教員に対し、本学の基本方針を説明し、質疑等を行った。

学生に対しては、授業開始前にガイダンス期間を設け、日本保健医療大学の理念、日本保健医療大学が求める学生像、教育目標、学部学科の特色、授業科目の履修、学生生活等について詳細な説明を行った。また、担任制度、学習指導教員、Student Life 委員などによる指導、支援も逐次行い、充実した学生生活が送れるよう取り計らっている。

今後は、計画に基づいて教育課程の実施を着実に行うとともに、一層の教育効果の向上を目指して教育方法等の工夫に努めたい。

2. 大学について

(1) 事業の概要

大学校務に関する事

・平成 28 年 4 月 1 日　　第 7 回入学式・保護者説明会

・平成 28 年 4 月 4 日～6 日

新入生、在学生ガイダンス・健康診断

・平成 28 年 4 月 7 日　　前期授業開始

・平成 28 年 5 月 23 日～　　公衆衛生臨地実習、学校・市町村等へ（4 年生）

・平成 28 年 7 月～9 月　　課題別臨地実習、病院・施設等へ（4 年生）

・平成 28 年 8 月 22 日～9 月 16 日

基礎看護学Ⅱ実習　（2 病院、12 病棟、111 名）

・平成 28 年 9 月 12 日～平成 29 年 3 月 24 日

領域別臨地実習（3 年生）（19 病院、31 施設）

・平成 29 年 2 月 15 日　第 3 回看護白衣式（1 年生 84 名）

・平成 29 年 3 月 6 日～3 月 17 日

基礎看護学Ⅰ実習　（2 病院、11 病棟、84 名）

入試

・平成 28 年 8 月 11 日　第 1 回　選抜入試
・平成 28 年 8 月 26 日　第 2 回　選抜入試
・平成 28 年 9 月 25 日　第 3 回　選抜入試
・平成 28 年 10 月 22 日　第 4 回　選抜入試
・平成 28 年 11 月 3 日　第 1 回　推薦入試
　第 5 回　選抜入試
・平成 28 年 11 月 13 日　第 2 回　推薦入試
　第 6 回　選抜入試
・平成 28 年 11 月 20 日　第 3 回　推薦入試
　第 7 回　選抜入試
・平成 28 年 12 月 4 日　第 4 回　推薦入試
　第 8 回　選抜入試
・平成 28 年 12 月 11 日　第 5 回　推薦入試
　第 9 回　選抜入試
・平成 28 年 12 月 23 日　第 6 回　推薦入試
　第 10 回　選抜入試
・平成 29 年 1 月 7 日　第 7 回　推薦入試
　第 11 回　選抜入試

・平成 29 年 1 月 21・22 日　第 1・2 回　一般入試
・平成 29 年 2 月 2・3 日　第 3・4 回　一般入試
・平成 29 年 2 月 12 日　第 5 回　一般入試

・平成 29 年 2 月 19 日　　　　第 6 回　一般入試

・平成 29 年 2 月 26 日　　　　第 7 回　一般入試

・平成 29 年 3 月 4 日　　　　第 8 回　一般入試

・平成 29 年 3 月 12 日　　　　第 9 回　一般入試

・平成 29 年 3 月 25 日　　　　第 10 回　一般入試

センター試験利用入試

・平成 29 年 1 月 10 日～1 月 31 日　　　第 1 回

・平成 29 年 2 月 1 日～2 月 15 日　　　第 2 回

・平成 29 年 2 月 16 日 ～2 月 22 日　　第 3 回

・平成 29 年 2 月 23 日 ～3 月 1 日　　第 4 回

・平成 29 年 3 月 2 日～3 月 8 日　　　第 5 回

・平成 29 年 3 月 9 日～3 月 22 日　　　第 6 回

オープンキャンパス

・平成 28 年 6 月 18 日（土）　　・平成 28 年 7 月 9 日（土）

・平成 28 年 7 月 23 日（土）　　・平成 28 年 8 月 6 日（土）

・平成 28 年 8 月 7 日（日）　　・平成 28 年 8 月 20 日　（土）

・平成 28 年 9 月 18 日　（日）　・平成 28 年 10 月 23 日　（日）

・平成 28 年 11 月 6 日　（日）　・平成 28 年 11 月 27 日　（日）

地域貢献

〇子ども大学さって

・［入学式］ 8 月 8 日（月）9：30～10：00　場所：幸手市勤労福祉会館

山西実 子ども大学学長（幸手市教育長）の開校挨拶の後、入学生紹介（幸手市の小学4 年生～6 年生 17 名）があり、学生代表のことばの後、渡辺邦夫幸手市長が来賓祝辞を述べた。その後記念撮影を行い、1 日目のオリエンテーションに臨んだ。

・［第 1 回目］ 入学式終了後　10：00～12：00　場所：幸手市勤労福祉会館、岸本家ほか

【ふるさと学】「宿場町の歴史を調べてみよう（取材）」 受講者 13 名

講師　新井和博、他　　NPO 法人　日光街道幸手を感じる会

・[第 2 回目］ 8 月 10 日（水）10：00～11：30　 場所：中央公民館

【ふるさと学】「宿場町の歴史を調べてみよう（まとめ）」　 受講者 13 名

講師　中島裕太、他　　NPO 法人　日光街道幸手を感じる会

・[第 3 回目］　9 月 11 日（日）10：00～11：30　日本保健医療大学　講義室 1

【はてな学】「いきものや人間のいろいろなコミュニケーション方法を知ろう！」

受講者 13 名

講師　阿部由香　日本保健医療大学　准教授

菊地 淳　 日本保健医療大学　助教

・[第 4 回目］　10 月 2 日（日）10：00～11：30　ウェルス幸手

【生き方学】「未来につなげよう！この国のかたち」　 受講者 13 名

講師　髙野優一　　一般社団法人　幸手青年会議所　平成 28 年度理事長

・[第 5 回目］ 10 月 30 日（日）9：45～11：15　 場所：日本保健医療大学　講義室 4

【はてな学】「ヒトの身体のしくみ」　 受講者 10 名

講師　松山永久　日本保健医療大学　准教授

・[修了式］ 11：30～12：00　　 場所：日本保健医療大学　講義室 1

最終日の講義終了後、修了式が執り行われ、山西実 子ども大学学長から 17 名全員に修了証が授与された。学生代表の感謝の発表があった後、平良専純日本保健医療大学学長から祝辞が述べられた。最後に全員で記念撮影を行い解散した。

○公開講座

第 10 回目　平成 29 年 1 月 7 日（土）13：00～16：00

テーマ　　けん玉で健康な門出

～自分と家族の未来のために～

講演Ⅰ　　「自分と家族のための終活

―自分らしい終末を迎えるための準備―」

講　師　　小澤芳子先生　　日本保健医療大学　老年看護学教授

講演Ⅱ　「けん玉でいきいき健康づくり

―懐かしくも今最もホットな“遊び”いますぐできる０円健康法―」

講　師　吉本秀一先生　公益社団法人日本けん玉協会理事・けん玉道５段

理学療法士・作業療法士

ＮＨＫテレビ「きょうの健康」等多数出演

対　象　幸手市民

入場者　86名

場　所　ウェルス幸手

〇その他

・11月6日（日）幸手市健康福祉まつりに、医療系大学のボランティアサークル活動として、数名の学生がブースに参加した。

・正田泰基講師が、幸手市教育委員会から、『平成27年度教育委員会重点施策にかかる事務に関する点検及び評価報告書（案)』への知見について依頼され、提言を行った。

・池田智子教授が、幸手市長より幸手市介護認定審査会委員を委嘱され2年間活動中。

・池田智子教授と石﨑順子講師が幸手市から依頼され、健康長寿埼玉モデル事業実施に係る助言を行っている。

・田﨑知恵子教授が、幸手市長より幸手市子育て応援サークル等活動助成事業審査委員会委員を委嘱された。

・池田智子教授が、幸手市長より協力依頼を受け2年間、幸手市まち・ひと・しごと創生市民会議委員を委嘱された。

・金海哲也事務局長が、幸手にぎわいの街プロジェクト会議委員を委嘱され活動した。

施設、設備の整備・他

1）幸手南キャンパスについて

幸手南キャンパスは旧埼玉県立幸手高等学校の跡地を利用し、整備を行った。南キャンパスは長年にわたって広く地域住民に親しまれてきた高等学校の跡地であり、幹線道路へのアクセスは容易であり、周囲を住宅及び田畑に囲まれ、近隣には商業施設もあり、学習に申し

分ない環境である。大学として生まれ変わった後も、引き続き、地域に親しまれ続ける存在であり、また本学に通学する学生にとって快適な学生生活が送れるように地域との連携や交流を図る。

2） 校地の整備について

幸手南キャンパスの敷地総面積は 50,159.43 ㎡である。その内訳は、事務局、講義室、実習室、会議室等のある本部棟（南棟及び北棟）の面積が、7,891.03 ㎡で、別棟として講堂としても使用する体育館を内蔵する屋内運動場（2,696.18 ㎡）、学生ホール棟（987.80 ㎡）及びグラウンド（30,932.43 ㎡）（サッカーグラウンド、野球グラウンド、テニスコート等）である。

3）校舎等施設の整備について

本部棟においては、理学療法学科の教育課程編成の考え方及び特色に基づく教育課程における「理学療法専門科目」の内、実習に係る科目を履修するために、実習室 8 室及び LL 兼情報処理室 1 室を整備した。講義室として 120 名収容の大講義室を 1 室、80 名収容の中講義室を 3 室、40 名収容の小講義室を 2 室、10 名程度で利用するゼミ講義室を 5 室整備し、講義や演習等に利用することができる。

また、専門図書等の充実を図るためにメディアセンターを整備した。さらに、講義及びゼミに向けて自習ができるメディアセンター学習室やグループ単位での学習活動が可能なグループ学習室を整備し、施設の充実を図るとともに、大学として必要な教員研究室を整備した。

【部屋別整備の詳細】

部屋名	収容人数	主な設備
大講義室 1	120 名	100 インチスクリーン、42 インチモニター×4
中講義室 1～3	80 名	100 インチスクリーン、42 インチモニター×2
小講義室 1～2	40 名	70 インチスクリーン、単焦点プロジェクター
ゼミ室 1～5	10 名	移動用スクリーン、プロジェクター
LL 兼情報処理室	48 名	学生用パソコン 48 台（自習用としても利用可能）
基礎医学実習室	－	実験台 9 台
水治療法実習室	－	上肢・下肢・全身用渦流浴装置　各 1 台
運動学実習室	－	Balaton、吸気ガス代謝メーター、イージーテック等
日常生活活動学実習室	－	電動車椅子、自走式車椅子 6 台、環境制御装置 等

運動療法実習室	–	体内深部体温測定器、起立訓練ベッド、 油圧式診察台 45 台 等
運動解析実習室	–	3 次元動作解析システム、床反力計、筋電計 等
物理療法実習室	–	油圧式診察台 45 台、レーザー治療器、腰椎頚椎牽引治療具等

4）その他の校舎の整備について

屋内運動場は、バスケットボールコート 2 面分の体育館となっている。また、屋外にはグラウンド（多目的グラウンド 15,489.00 ㎡及び運動場 15,443.43 ㎡の計 30,932.43 ㎡）があり、学生の課外活動で利用することができる。また、幸手市との連携により、地域のスポーツ団体へグラウンドの貸出しを行い、地域貢献にも取り組む。

5）図書等の整備（メディアセンター）について

メディアセンターの面積は、メディアセンター事務室、メディアセンター学習室等を含めて 396.45 ㎡で、蔵書収容能力は約 50,000 冊である。今年度は、理学療法に関する専門分野のみならず教養や基礎医学、臨床医学等の専門基礎分野に関する図書約 4,000 冊を整備した。学術文献は電子ジャーナル化が急速に進んでいるため、電子ジャーナルを中心とし、電子ジャーナルは、メディカルオンラインにて配信されている計 810 団体、1,200 種のジャーナルと EBSCO にて配信されている 70 種の洋雑誌のジャーナルの計 1,270 種のジャーナルを閲覧可能とする。また、冊子体の雑誌は 26 種（うち洋雑誌 6 種）を閲覧可能とする。視聴覚資料は 46 点を整備した。

以上のように、幸手南キャンパスの施設は、理学療法学科の十分な教育・研究が行えるよう整備を行った。

(2）学生募集状況

18 歳人口が減少する中、平成 28 年度は全国的に看護学科の新設が増えたこと（日本看護系大学協議会加盟数：254）等が大きな要因となり志願者数が減少し、保健医療学部看護学科の定員 100 名の入学者数を確保することができなかった。

今後ますます 18 歳人口が減少することが確定的なことを念頭において、平成 29 年度に向けて体制を見直し、学生募集・広報担当の人員を増強した。看護学科においては、国家試験の合格率が昨年より上がったことも大きな要因の一つとなったと思われ、定員 100 名に対し、入学者は 115 人を確保することが出来たが、理学療法学科においては設置認可が 10 月末に延びたことから、実質的な募集活動開始時期が遅れたことが大きく起因したことにより、入学定員 80 人に対し入学者数が大幅に下回り、29 人となった。

今後は、全ての動きを早くすると共に、募集広告を効率的に行う等、オープンキャンパスへの誘致を積極的に働きかけるように努める必要がある。

平成29年度入学試験状況及び入学者数

看護学科　（　）は男性数　(H29.3.31時点)

	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
ＡＯ入試	26（6）	26（6）	23（6）	22（6）
社会人入試	3（0）	3（0）	2（0）	1（0）
帰国生徒入試	1（1）	1（1）	0（0）	0（0）
指定校推薦入試	20（4）	20（4）	20（4）	20（4）
公募制推薦入試	18（6）	18（6）	17（6）	17（6）
一般入試	122（30）	116（29）	99（23）	48（10）
センター入試	43（10）	43（10）	40（8）	7（0）
合　計	233（57）	227（56）	201（47）	115（26）

理学療法学科　（　）は男性数

	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
ＡＯ入試	4（4）	3（3）	3（3）	3（3）
社会人入試	1（1）	1（1）	1（1）	1（1）
指定校推薦入試	6（5）	6（5）	6（5）	6（5）
帰国生徒入試	1（1）	1（1）	1（1）	1（1）
公募制推薦入試	2（1）	2（1）	2（1）	2（1）
一般入試	39（35）	38（35）	35（32）	16（14）
合　計	53（47）	51（46）	48（43）	29（25）

(3) 卒業生の概況

平成２８年度卒業生　進路（内定）調査結果　　H29.4.1現在

	病院・施設名	所在地	人数
1	イムス富士見総合病院	埼玉県	2
2	イムス三芳総合病院	埼玉県	2
3	春日部中央総合病院	埼玉県	2
4	行田総合病院	埼玉県	2
5	久喜すずのき病院	埼玉県	1
6	慶和病院	埼玉県	2
7	越谷市立病院	埼玉県	1
8	埼玉医科大学病院	埼玉県	3
9	埼玉回生病院	埼玉県	1
10	埼玉協同病院	埼玉県	2
11	埼玉県立病院局	埼玉県	2
12	埼玉みさと総合リハビリテーション病院	埼玉県	1
13	埼玉メディカルセンター	埼玉県	1
14	彩の国東大宮メディカルセンター	埼玉県	4
15	幸手市役所	埼玉県	1
16	自治医科大学附属さいたま医療センター	埼玉県	2
17	白岡中央総合病院	埼玉県	1
18	新久喜総合病院	埼玉県	1
19	新越谷病院	埼玉県	1
20	獨協医科大学越谷病院	埼玉県	2
21	新座志木中央総合病院	埼玉県	1
22	羽生総合病院	埼玉県	4
23	東埼玉総合病院	埼玉県	4
24	みさと健和病院	埼玉県	1
25	三郷中央総合病院	埼玉県	1
26	八潮中央総合病院	埼玉県	2
27	済生会栗橋病院	埼玉県	10
28	ＮＴＴ東日本関東病院	東京都	1
29	板橋中央総合病院	東京都	1
30	王子生協病院	東京都	1
31	国立国際医療研究センター病院	東京都	1
32	榊原記念病院	東京都	1
33	順天堂大学医学部附属順天堂医院	東京都	1
34	湘南美容外科	東京都	1
35	昭和大学病院	東京都	1
36	成仁病院	東京都	1
37	総合東京病院	東京都	1
38	東京医科大学病院	東京都	1
39	東京北医療センター	東京都	1
40	東京女子医科大学病院	東京都	2
41	東京逓信病院	東京都	1
42	東京都立駒込病院	東京都	1
43	東京病院	東京都	1
44	東京臨海病院	東京都	1
45	虎ノ門病院	東京都	1
46	日本医科大学病院	東京都	2
47	日本赤十字社医療センター	東京都	1
48	三井記念病院	東京都	1
49	行徳総合病院	千葉県	6
50	国保松戸市立病院	千葉県	1
51	済生会習志野病院	千葉県	1
52	順天堂大学医学部附属浦安病院	千葉県	1
53	新松戸中央総合病院	千葉県	1
54	千葉大学医学部附属病院	千葉県	1
55	津田沼中央総合病院	千葉県	1
56	東葛病院	千葉県	1
57	茨城西南医療センター病院	茨城県	3
58	川崎幸病院	神奈川県	1
59	横浜なみきリハビリテーション病院	神奈川県	1
60	自治医科大学附属病院	栃木県	2
61	獨協医科大学病院	栃木県	1
62	芳賀赤十字病院	栃木県	1
63	静岡医療センター	静岡県	1
64	信州大学医学部附属病院	長野県	1
65	長野県立こども病院	長野県	1
66	長野松代総合病院	長野県	1
67	公立置賜総合病院	山形県	1
	合　計		107

◎埼玉県内の就職先：２７　県外：４０

◎13病院（14名）が公務員として勤務

□就職・進路先内訳（都道府県別）

都道府県名	人数	割合	
埼玉県	57	50.4%	90.3%（埼玉県～栃木県）
東京都	23	20.4%	
千葉県	13	11.5%	
茨城県	3	2.7%	
神奈川県	2	1.8%	
栃木県	4	3.5%	
静岡県	1	0.9%	
長野県	3	2.7%	
山形県	1	0.9%	
進学	1	0.9%	助産師過程 専門学校
就職希望なし	5	4.4%	
合計	113	100.0%	

◎107名のうち、43名が奨学金の受給者（40.2%）

(4) 幸手市との連携

本学の教育・研究成果を広く社会に公開し、地元の大学として幸手市民の健康福祉・文化の向上に資することを目的として、本学の非常勤講師が講師となり公開講座を行った。公開講座は、通算 10 回を数え、確実に地元に根付いて来た。また、子ども大学さってでは 4 年目となり、3 名が実行委員として参画し 5 回開催の内 2 回を本学の教員が担当した。その他、各種の幸手市関連行事にボランティアとして学生が参画するなど、積極的に地域との交流を行った。

1 月 12 日（木)、作田理事長、平良学長、金海事務局長、金曽総務課長が幸手市役所に渡辺邦夫市長を訪ね、新年の挨拶と理学療法学科が文部科学大臣の認可を受け、4 月開講に向けて順調に準備を進めていることの報告と、幸手市の保健医療について意見交換を行う等、懇談した。

(5) 学院祭

今年度は 5 月 14 日（土)、15 日（日）に、盛大に学院祭（共済学院 桜祭）が行われ、来場者数は、14 日（土）323 人、15 日（日）520 人、計 843 人であった。

これまでは秋に開催していたが、3 年生は実習に出かけてしまい、4 年生は国家試験に向けての準備等で中々参画しにくい状況がありましたが、春開催になったため、3 年生で 8 企画、サークルでも 4 年生が参加するなど、従来の 1，2 年生参加の学院祭と違い、高学年の学生も活躍できる場所となった。

看護系の企画を 9 個行い、看護大学であることを地域にアピールできた。学習発表会では、3,4 年生から二組立候補し、50 人以上の聴衆を相手に充実した発表をした。

(6) 看護学実習

看護学実習の目的は、学生が学内で学んだ専門的知識・技術・態度を実際の場面に応用し、看護の対象を全人的にとらえ、科学的根拠に基づいた看護実践ができる能力を養うことである。

本学では、看護学実習の位置づけは、4 つに区分し、段階的な学習ができるように組まれている。

最初は、1 年次後期　基礎看護学実習Ⅰとして、3 月 6 日から 3 月 17 日の期間実施された。目的は、「看護の対象を「生活者」として理解し、看護への興味と関心を深め、4 年間の学習を動機づけること」である。実習病院は、3 施設に分かれ、臨地実習を終えた。1 年生は、初めての臨地実習であることから、緊張しながらも患者様とコミュニケーションを円滑にし、信頼関係を築くことの大切さを学んでいた。

次に、2 年次前期　基礎看護学実習Ⅱとして、8 月 22 日から 9 月 16 日の期間実施された。

実習目的は、「看護実践の中で対象を理解し、看護技術の適用や人間関係、看護過程を用いた看護の展開の仕方を学ぶ」ことである。実習病院は、2 施設に分かれ、実施された。2 年生の学習は 2 週間患者様を受け持ち自主的に看護実践を行ったことから、患者様との信頼関係を保つことや患者様が何を必要としているか、疾患の理解、看護の必要性等観察力を高め、患者様のニーズの理解ができるように学習を高めている。

次の段階として、3 年次後期に計画されている領域別実習は、老年看護学実習（18 施設）、成人看護学実習（7 施設）、小児看護学実習（10 施設）、母性看護学実習（7 施設）、精神看護学実習（5 施設）、在宅看護学実習（16 施設）であるが、成人看護学実習は学生の学習効果を考慮し、慢性期実習・急性期実習の 2 領域としてあることから領域別実習 7 領域の臨地実習が行われた。実習の目的は、「人の発達の特徴を理解し、健康障害に対する看護のケアを実践していく学習」である。学生は半年間という長期間の臨地実習であったことから、学生自身の人間的成長を促し、既習の理論・知識の活用の仕方を学習する良い機会となっている。

学生は、臨地実習終了後、さまざまな人々と出会い人間的成長が見られ、忍耐力、相手を尊重することの大切さを学んでいた。更に、知識の統合と実践への応用について学ぶと同時に日頃の学習不足を自覚していた。

(7) 公衆衛生看護学実習

公衆衛生看護学実習の目的は、地域住民の健康の保持増進、疾病予防、ならびに合併症や悪化予防を目指して組織的に展開される公衆衛生看護活動の実際を通して、基本的原則とその意義を理解することである。

本学では、保健師コースを選択した学生 25 名に対して、4 年次前期に 5 単位 225 時間の実習を、平成 28 年 5 月 30 日（月）から 7 月 29 日（金）の期間に実施した。5 単位の構成は、保健所実習 2 単位、市町村実習 3 単位である。学生は、具体的な実習課題を明確にして実習にのぞみ、保健所実習では、地域保健の広域的、専門的、技術的拠点としての機能と、所属する保健師の役割を理解した。市町村実習では、地域診断、健康教育、家庭訪問、各種保健事業への参加を通して、地域住民に身近で利用頻度の高い保健サービスを提供する市町村の機能と、市町村に所属する保健師の役割について具体的な理解を深めた。